

令和8年2月の市民相談日程表

日 1	月 2	火 3	水 4	木 5	金 6	土 7
	交通事故相談 10時から15時まで	行政書士相談 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで		人権相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	
8	9	10	11	12	13	14
		人権・行政相談 (小櫃公民館) 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで	建国記念の日	法律相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	
15	16	17	18	19	20	21
	交通事故相談 10時から15時まで	人権相談 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで			結婚相談 10時から15時まで	
22	23	24	25	26	27	28
	天皇誕生日	人権・行政相談 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで		法律相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	

■場所…市役所2階・市民相談室(指定のある場合を除く。)

■12時から13時の間は、相談を行いません。

■予約が必要な相談

・法律相談……毎月1日(土・日・祝日の場合は翌開庁日)から、電話または窓口で予約を受け付けます。

※相談は1回30分まで、継続して利用することはできません。(年に1回程度)

・行政書士相談…相談日の前月1日(土・日・祝日の場合は翌開庁日)から、電話または窓口で予約を受け付けます。

※相談は1回30分まで

・交通事故相談…相談日の2開庁日前までに、電話または窓口で予約してください。

※来月の相談日…2日(月)、16日(月)

■予約・お問い合わせ先

市民生活課 市民相談係

電話 0439-56-1395

場所 市役所2階・市民相談室